

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 One More Smile

②施設・事業所情報

名称：当新田ちとせ保育園	種別：保育所	
代表者氏名：山口 哲史	定員（利用人数）：	90 名
所在地：岡山市南区当新田482-52		
TEL：086-244-0188	ホームページ： https://www.chitosek.or.jp/preschools/toushinden	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成30年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：ちとせ交友会		
職員数	常勤職員： 23 名	非常勤職員 9 名
専門職員	（専門職の名称） 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	8	エレベーター1基

③理念・基本方針

法人理念「Home」に基づき、子どもたちが日中を過ごす第二の家を目指し、子ども・保護者・地域の方の心安らく憩いの場となれるよう、愛情いっぱい、笑顔いっぱいの保育園の運営をしていきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

☆生き生きとし元気に遊べる子
☆友だちとしっかり関わり、育ちあう子
☆自分で考え自分で行動する子

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年8月17日（契約日）～ 令和5年1月11日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（ 年度）

⑥総評

◇特に評価が高い点

1. 保育の質の向上の取り組み

保育の質の向上に向け、園内研修をはじめ外部研修にも積極的に参加している。毎月実施する公開保育では、保育内容を県内エリアに在る園の職員にも見学してもらい、内容についてgoodポイントとchallengeポイントで評価してもらっている。同日の午後に振り返りの時間を設け、評価内容を検討し、次回の保育支援に繋げている。また、自分自身を発達させていく創造的教育をモットーとしている心理学者ピアジェの発達理論をベースにした保育を実践するため、毎月実施される構成論の研修にも参加している。

2. 自立に向けた支援

子どもたちが自ら人生を切り拓いていくためには、「自ら考え、壁を乗り越える力を身に付けていかないといけない。」との思いから、保育者は、どんな時でも危険が無い限りできるだけ手を出さず見守りに徹している。

3. 食育

食育に力を入れている。今年は世界の食事をテーマに、毎月各国の料理を給食に取り入れ、様々な食材に触れる機会を持っている。2階のホールに世界地図を貼り、料理の国の場所を3～5歳児に説明している。3時のおやつも毎月園児自らが行うクッキングの日を設けている。

4. 職員の働きやすい環境整備

一部の職員だけに負担が掛からないよう、担当のクラスのみでなく他のクラスの保育も協力して行っている。保育の考え方の違いで退職者が出ないように、年齢層に関係なく何でも言える園を目指している。子供の気持ちより自分の考えが優先されるような事があった時は、「そのセリフ鏡の自分に言えますか」を合言葉にして、率直に伝えられる関係構築にも努めている。

5. 乳児保育

保育室が広く、生活の場と遊びの場が十分確保されている。乳児とのコミュニケーションはベビーサインを使い、言語発達が未熟な子どもが自分の気持ちを伝える手段を持っている。

◇改善が求められる点

1. 中長期計画の策定

中・長期計画は、法人が主として作成している。園として、中・長期計画を策定することで、経営課題や問題点の解決・改善に繋がると思われる。

2. 事業計画の策定

事業計画に、取り組む主要活動は記載されているが、その詳細までは記載されていない。また、事業報告においては設定された目標の達成状況や評価の記載が見当たらなかった。目標の設定→達成状況→評価→目標の再設定というような事業報告と事業計画が連動していく仕組みづくりに期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設内の物的環境や人的環境を第三者の視点で評価していただき、頑張ってきて確実に施設や組織のの礎になっていることや、質の向上につながっていることを確認できた。反対に、課題となることも提示していただき、これからの方向性も見えてますます向上できるように励みにつながっている。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		㉠・b・c
<コメント> 法人として、基本理念、基本方針、行動指針を明文化し、ホームページに掲載している。また、園内の玄関やトイレに掲示し、職員や保護者等へ周知を図っている。毎年度初めの4月には、基本理念と保育方針の研修を実施し、周知を図り実践に努めている。保護者には、入園前に重要事項説明書を基に説明をしている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		㉠・b・c
<コメント> 法人が中心となり、事業経営をとりまく環境と経営状況の分析を行っている。また、保育を含む社会福祉事業全体の施策動向を把握し、法人全体の方向性を決定している。当法人は全国展開し、東日本エリアと西日本エリアに分け、毎月取組み状況、地域貢献活動、拠点全体の課題等を協議してその共有に努めている。園長は、年1回開催される法人総会と毎月実施される園長セッションに参加し、社会福祉事業全体の動向や法人が直面している課題などを把握している。園長は、毎年の予算を立て、経理担当者と月次の実績を分析し、経営状況の把握に努めている。		
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。		㉠・b・c
<コメント> 園の経営課題は、園長からエリアマネジャーを通じて法人の役員に共有されている。園の改善すべき課題は、職員会議で共有し改善に取り組んでいる。入園希望者が多く、全員を受入れることが難しい状況のため、定員数を増やす取組として、今後は認定こども園への移行を目指し、園庭の確保に努めている。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		a・㉠・c
<コメント> 法人全体で中・長期計画と収支計画を策定している。法人の中・長期計画は、法人の理念を基本とし、①保育の質向上 ②人財育成強化 ③安心、安全の確立 ④財務管理の改善、強化 ⑤最適な経営体制の方向性が示されている。特に①②③に重点を置き、「人財育成プロジェクト」の3ヶ年計画を策定し、保育の質向上に努めている。		

I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑥・c
<p><コメント> 今年度の事業計画は、法人の中期計画に記載されているビジョンを反映して作成している。中期で取り組む5つの主要活動は①保育の質向上 ②人財育成強化 ③安心、安全の確立 ④財務管理の改善、強化 ⑤最適な経営体制である。今年度はこのうち①②③の取組に重点を置く方針とし、年間計画や月案や週案に盛り込んでいるのみである。具体的な目標数値の設定までの記載がされていない。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
<p><コメント> 事業計画のうち①保育の質向上については、保育士の意見が反映されている。職員へは、事業計画を回覧し周知を図っている。</p>	
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑥・c
<p><コメント> 事業計画の中の行事予定、保育内容については、書面にして配布し周知を図っている。変更点があれば、すみやかに掲示もしくはメールで発信している。</p>	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	①・b・c
<p><コメント> 保育の質の向上に向け、園内研修をはじめ外部研修にも積極的に参加している。毎月実施する公開保育では、保育内容を県内エリアに在る園の職員にも見学してもらい、内容についてgoodポイントとchallengeポイントで評価してもらっている。</p>	
I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	①・b・c
<p><コメント> 園内研修を毎月実施し、保育内容を県内エリアに在る園の職員からも評価してもらっている。その日の午後に振り返りの時間を設け、園全体で保育の質の向上に努めている。振り返りに参加できない職員には回覧し、全員で評価内容を共有している。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	①・b・c
<p><コメント> 園長の役割と責任は、職務分掌に記載されている。職務分掌は掲示されると共に職員会議などでも職員に伝えている。また園長の考えは、ホームページやパンフレットでも発信している。</p>	

II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 園長は、毎年弁護士による裁判事例を基にした研修にも参加し、遵守すべき法令を理解している。遵守責任者として、学んだ研修内容を職員にも指導している。次回の職員研修では、保育の質の向上に向けた研修実施を計画している。</p>	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 園長は、自ら保育の現場に入り保育の質の向上のために、職員への助言や取り組みを行っている。また、専門性に磨きをかけるため、保育の研修をはじめ、人を育てるコーチングの勉強や医療などの専門的知識習得の研修にも参加している。</p>	
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント> 園長は、毎月経営状況を把握し、経費削減に向けて職員と取り組んでいる。組織の理念や基本方針の実現に向け、人員配置を基準より多めに配置し、手薄なクラスに手助けにいく環境整備を行っている。毎年実施している理念研修では、保育業界の現状についても取り上げ、保育の質の向上の大切さを説明している。</p>	

II-2 福祉人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 園長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等に具体的に取り組んでいる。一部の職員に負担が掛からないよう、昼寝の寝かしつけ等も、各クラスが協力している。法人は、保育士の養成学校を設立し、保育士確保にも努めている。</p>	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 毎年、専門分野と社会的分野の自己評価を実施している。職員アンケートと園長・理事長・人事面談を通し、異動やクラス担任について一人ひとりの意向を確認している。また、キャリアパスイメージを策定し、職員のキャリアアップを支援する体制を整えている。</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
<p><コメント> 法定の有給休暇とは別に、リフレッシュ有給としてさらに6日有給休暇もあり、取得しやすい環境作りに努めている。保育補助者や用務担当者も配置し、保育士の業務負担の軽減に努めている。保育の考え方の違いで退職者が現れないよう、職員の年齢層に関係なく、子どもの気持ちより自分の考えを優先されるような状況になれば、「そのセルフ鏡の自分に言えますか」を合言葉にして、率直に伝えられる人的環境整備にも努めている。毎年、職員アンケートを実施し、転勤希望等を確認している。</p>	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 期待する職員像を行動指針に明記し、行動規範の内容の理解を深める為、職員自身に寸劇にしてもらう予定である。毎年職員一人ひとりの目標を立て、事務所に掲示している。年度初めには、キャリアパスイメージを交付し、求められるスキルの理解を図っている。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 研修計画を策定して、保育の質向上に向けて人材育成に取り組んでいる。経験年数や受け持ち担当クラスに合わせた研修が受講できるように計画している。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 保育の質の向上に向け、園内、園外の研修に参加してもらっている。毎月実施する公開保育では、保育内容を県内エリアに在る園の職員にも見学してもらい、内容についてgoodポイントとchallengeポイントで評価してもらっている。また、自分自身を発達させていく創造的教育をモットーとしている心理学者ピアジェの発達理論をベースにした保育を実践するため、毎月実施される構成論の研修にも参加している。新任職員には、OJTを実施している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント> 実習生等の受入れマニュアルがあり、マニュアルに基づいて受け入れを行っている。窓口は主任が行い、実習プログラムは、学校や実習生の意向を尊重して作成している。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> ホームページやSNSを通じて、保育園の理念、保育方針、行動指針、保育内容、予算、決算情報を公開している。理事長も動画配信サイトのインタビューを受け、保育方針を発信している。</p>		
	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント> 内部監査を毎年実施している。公認会計士と顧問契約し、会計処理の指導を受けている。外部の専門家による監査支援も実施している。経理規程等を定め、適切な経理事務の実施に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> コロナ禍になる迄は、園主催の夏祭り等に地域の人を招待していたが、現在は中止している。近隣の施設で行われるスイミングや、散歩途中で地域の人達と挨拶を交わしている。</p>		
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 中学校や高校のボランティアを受け入れていたが、現在はコロナ禍の為中止している。しかし今年度は、小学校からの依頼があり、受け入れを学校と連携しながら進めている。ボランティアの受け入れのマニュアルまでは整備されていない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	⑥ ・b・c
<p><コメント> 見守りが必要な子どもの情報を地域子どもセンターと共有し、話し合いの場を設けるなど連携をとっている。支援の必要な家庭については、個人情報に配慮しながら正規職員を中心に情報共有を行い、見守りながら支援に繋げている。発達に関しても、必要な関係機関と協同しながら、子どもがよりよく生活できるように連携を図っている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 町内会の会合に参加し、地域の具体的な福祉ニーズを把握していたが、現在はコロナ禍のため会合に参加が出来ていない。外部からの電話相談等には積極的に対応をしている。</p>		
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・ ⑥ ・c
<p><コメント> 地域からの依頼で、災害時の避難場所として利用してもらえるよう、地域住民の為の保存食も確保している。地域から問い合わせや依頼があれば、快く受け入れているが、現在コロナ禍の為、地域の親子と園児のふれあいイベントや子育て広場は中止している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている。	⑥ ・b・c
<p><コメント> 毎年園長は、理念や基本方針に基づき、子どもを尊重した保育について職員に周知を図っている。「考えさせるを考える」「自分で考え自分で行動する」というちとせの保育方針は、職員に周知されている。公開保育を定期的実施し、その評価を職員会議で話し合い共通認識を図っている。</p>		

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント> 重要事項説明書に、個人情報の取扱いについて明示している。例えば、園だより、ホームページ、SNSなどへの写真掲載については事前に許可をもらい、掲載時は何度も希望者のみ掲載されているかどうかの確認をしている。個人情報保護の目的で名札の廃止を検討したが、保護者から名札の継続を希望され、園外に出掛ける際は名前を隠すことが出来る名札に変更した。保護者にも園内での写真撮影を禁止した依頼文を各処に掲示している。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p><コメント> 見学希望者には随時、希望日時を調整して園内を案内している。しおりを渡して保育方針等を説明し、質問にも対応している。園のホームページでは、園長挨拶・園のこころ・保育方針・アクセス方法などの内容を紹介している。</p>	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p><コメント> 入園内定後は、重要事項説明書等で説明し同意を得ている。個別面談を順次行い、保護者からの質問に対応している。保育時間の変更希望は岡山市から連絡があり、再度保護者に確認をしている。</p>	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉑・c
<p><コメント> 園は第二の家なので、「いつでも帰ってきてください」と伝えている。転園先が希望すれば書類を送付し、園児の情報を引き継いでいる。保育所の利用終了後の相談方法や担当者については、口頭で伝える程度で、特にその内容を記載した文書までは渡してはいない。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 子どもの興味を把握し、保育を実施している。保護者とは、送迎時に日々の子どもたちの様子を伝え、要望等を確認している。行事後にアンケートを実施し、その意見を基に今後の対応策を検討している。</p>	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p><コメント> 苦情解決の体制が確立しており、整備されてる。苦情は、苦情受付書にて記録を保管している。苦情があった時は、職員全員で共有し、再発防止に努めている。苦情相談窓口や苦情解決の体制を貼りだしている。第三者委員等の外部の相談先を玄関に掲示している。</p>	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p><コメント> 日頃から、「何かあればいつでも相談してください」と保護者に伝えている。職員同士で連携し、保護者が相談しやすいように環境を変えるなどの工夫をしている。玄関に意見箱を置き、無記名で意見を言う事もできる。年1回、希望を聞き個人面談を実施している。</p>	

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント> 保護者から寄せられた意見や苦情については、即座に園長に報告され、会議等で話し合い対応策を検討している。</p>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 事故対応マニュアルを整備している。毎月、1カ月のヒヤリハットを職員会議で報告し、危機管理委員会がまとめ防止対策に努めている。誤嚥研修を受講した職員が、その内容を園内で報告するなどし共有を図り事故防止に取り組んでいる。</p>	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> マニュアルを作成し、発生時の対応方法を職員間で共有している。感染症が発生した場合は、保護者にも認知できるように掲示を貼りだしている。各クラスに、嘔吐物処理方法を掲示している。</p>	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 災害時の対応手順を決め、マニュアル化している。毎月避難訓練を実施し、避難誘導の仕方を再確認している。食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理をしている。災害時の受け渡しの確認方法として、今年度から受け渡しの用紙を変更し、素早く確認できる仕組みづくりをした。</p>	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 各年齢毎の実施計画が作成されており、保育担当者が計画に沿って保育を実施している。また、支援の必要な子どもに対する援助や配慮についての内容も文書化されている。</p>	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p><コメント> 実施方法の保育計画について、保育を担当した職員により日々の振り返りが行われ、それらが文書化されている。また、定期的に園長の確認もなされている。</p>	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<p><コメント> 子どもや保護者のニーズをもとに指導計画を作成している。支援困難なケースの場合は、外部の支援事業者と相談しながら作成をしている。新人保育者は、指導担当に日々の保育の振り返りの評価をしてもらいながら、指導計画の作成に励んでいる。また、主任や園長が指導計画の確認を行っている。</p>	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p><コメント> 毎年、年度末に法人からの年間予定が送られてくる。その後、新年度に入り書類委員会を中心に実施状況の評価と計画の見直しが行われている。また、その計画が月指導案、週指導案に落とし込まれた保育の計画となり実施されている。</p>	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p><コメント> 岡山市と同様の形式の様式の書類を使用し、記録を行っている。児童票と共に個別の記録もあり、それらは年度毎に申し送りがされている。また、主任が確認を行い必要に応じて共有、指導を行っている。健康状態、出欠等はタブレットを利用して共有を図っている。</p>	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p><コメント> 個人記録、書類等の持ち帰りは厳禁で、園内で記入を行っている。記録の管理については、鍵付きの保管棚を利用し、園長が責任をもって管理し、記録管理者の役割を果たしている。また、個人情報保護を遵守するための指導も行い、その徹底に努めている。</p>	

評価対象A 福祉サービス内容評価基準

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		㉠・b・c
<p><コメント> 保育所の目指す子ども像である、子どもが自ら人生を切り拓いていくための「考えさせるを、考える」保育を軸に、計画が作成されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		㉠・b・c
<p><コメント> 1、2歳児用のトイレには、子どもが無理なく排泄に向かえるような壁面が飾られている。男児用便器は、便器と便器の間にプライバシーを守ることができる仕切りが設置されている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		㉠・b・c
<p><コメント> 年齢に応じた対応をしている。5歳児のクラスでは、ケンカの場面では全体を見る保育者と、子どもの話し合いたい気持ちを尊重し見守る保育者が、それぞれ連携をとりながら保育を行うことができていた。1歳児のクラスでは、自分でやりたい気持ちを尊重し、待つことで一人ひとりのやる気を認める保育を行っていた。</p>		

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> 子どもが基本的な生活習慣を身につけられるように、全て保育者がするのではなく、子どもが自らできるように促している。0～3歳児クラスではトイレが併設しており、そのトイレと着替えの場、ロッカーへの導線は子どもがスムーズに動けるように配慮され、生活がしやすい環境が整えられている。1歳児クラスでは、手洗い場に手作りの踏み台を用意し、子どもの発達に合わせた配慮がなされていた。</p>	
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> 各保育室にはコーナー遊びが設定しており、手作りのガス台や人形用の布団などが用意されていた。3階ホールには、絵本コーナーとスポンジ積み木を利用したテーブルが置いてあり、一息つける工夫がされている。</p>	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> 保育室が広く、生活の場と遊びの場が十分確保されている。保育者とのコミュニケーションはベビーサインを使い、言語発達が未熟な子どもが自分の気持ちを伝える手段を持っている。午睡時には、保育者目視に加え、センサーで子どもの状態を常時確認できるシステムがある。</p>	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> 加湿器を使用し、乾燥に対する配慮がなされている。2歳児用トイレでは、ペーパーを1回分毎に切り分けてホルダーに入れ、子どもが排泄後に始末しやすいような工夫がされていた。玩具の箱には、写真がそれぞれ貼っており、片づける場所が視覚的に分かりやすい工夫がされていた。</p>	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> どのクラスも整理されていた。5歳児クラスは、自主的にコーナーを作れる環境、3～4歳児クラスはコーナーが設定されており、発達に合わせた工夫が見られた。暖房だけでなく、扇風機を利用し空気の循環がなされ、コロナ感染予防対策として換気も定期的に行われていた。</p>	
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> ホワイトボードを利用し、視覚的支援が充実していた。5歳児クラスでは、子どもの発達段階に合わせて、少しずつ自分で動けるよう手を出し過ぎず、必要な場面で必要に応じた援助の工夫を行っていた。3歳児クラスでは、子どもの導線を意識したロッカーや食事の位置など、集団の中で自立できる支援の工夫が見られた。</p>	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・㉒・㉓
<p><コメント> 延長保育では、0歳児クラスを利用し迎えまでの時間をアットホームな雰囲気です待てる工夫をしている。連絡漏れがないよう、申し送り事項はノートに記載し、確実に保護者へ連絡を行っている。延長保育の軽食は、市販のものばかりではなくおにぎりなどの手作りの食事を提供している。</p>	

A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 小学校での集団生活に向けて、椅子に座って話が聞ける時間を設けたり、困った事があれば先生に伝える力を身につけるなど、保育の内容にしている。保育要録の記載に加え、療育などの希望者には先方に書類を送付する前に保護者に開示するなど、保護者の気持ちを大切にしながら対応している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> 児童票には、既往歴や予防接種などの情報が記載されており、毎年度初めに更新されている。毎日の健康観察に加えて、毎月、身長体重測定を行い、身体チェックも行っている。子どもにけががあった場合は、速やかに保護者に連絡を行っている。乳児には呼吸確認センサーを活用している。</p>		
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<p><コメント> 一人ひとりの心身の健康状態は、職員全員が把握できるようにしている。児童票に、毎年の健康診断・歯科検診の結果を記録し、必要に応じて保護者に連絡し受診をお願いし、早期対応を心がけるようにしている。</p>		
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント> アレルギー除去の申請を受け付け、保護者と栄養士、保育者が連携をとりながら除去食の提供を行っている。提供時には、声出し確認を行い、間違いのないよう配慮するとともに、保育室での食事の机の配置などにも危険がないような工夫を行っている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p><コメント> 食育に力を入れており、今年は世界の食事をテーマに定期的に各国の料理を給食に取り入れている。様々な食材に触れる機会を持っている。世界地図をはったり、その国の「おいしい」の言葉を紹介したりする工夫も行っている。毎月おやつクッキングの日を設け、自分で作る機会を設けている。</p>		
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p><コメント> 市から提案される給食メニューを基本に、子どもが喜びそうな園独自のメニューを提供するための努力を行っている。食事量も、無理なく食べる事ができるような量にしている。送迎時の出入口には、本日の食事の見本が飾られ、レシピも置いてある。栄養士や調理員が各クラスを回り、子どもたちに料理の説明をして、子どもの顔を見ながらコミュニケーションをとることで、子どもの信頼感を高めることができている。また、子どもが苦手だと言えば、食材の栄養等について説明をしている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊶・b・c
<p><コメント></p> <p>入園式で、保育の意図を伝えて、7つの保育の意図を玄関に貼りだしている。0歳児のみ連絡帳を活用し保護者と情報交換を行っている。1歳からは、日々の活動の様子をホワイトボードに記載したり、お迎えの時に職員が直接伝えたりしている。送迎時は、家庭での様子も確認している。延長保育の場合は、伝えて欲しい内容を引き継ぎしている。毎月発行している園だよりには、活動の写真を掲載している。参観日や発表会では、保護者も一緒に参加してもらい、保育の目的の理解を深めている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㊶・b・c
<p><コメント></p> <p>日頃から保護者とコミュニケーションを図っているが、話しが出来ない時もあるので、名簿等にいつ話しをしたか記録し、全員と話をする機会を設けている。言葉の学習、ひかりんく、放課後デイサービス、地域支援センター等のチラシを置き、子育て支援に有効な機関等の情報提供に努めている。保護者から相談があれば、主任や園長に伝え、助言をもらっている。</p>		
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㊶・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待に関するマニュアルも整備されている。重要事項説明書で、子供虐待について説明をしている。また、虐待防止ポスターを貼り、虐待防止の啓発活動に努めている。要支援者は、児童家庭支援センターと連携を図りながら、虐待等の兆候を見逃さないようにしている。午睡や着替えの際に、不自然な痣や傷等が無いかを確認している。もし、不自然な傷や痣等があった場合は、その理由を保護者に確認し、通告義務がある旨を伝えている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊶・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、自己評価で自身の保育を振り返り、園長、理事長、人事担当者との面談を実施すると共に次年度への課題を見つけ目標を立てている。職員は担当クラスの「月案」や「週案」で実践の振り返りを行っている。保育の質の向上の一環で行う法人内の公開保育では、good&changeポイントを記載してもらい、その日の午後に振り返りの時間を設けて職員間で共有し、次の保育に活かしている。</p>		